

地域の見守り支えあい活動 助成金

主旨・財源

地域での訪問活動や子ども・地域食堂、居場所づくり等、気になる子ども、高齢者、世帯等に対し日常的な見守り活動を実施する事業について助成します。財源は、区民の皆さまから旭区社会福祉協議会にご寄付いただいた「善意銀行」と「福祉基金」です。

対象団体 地域の見守り支えあい活動をしている団体

(申請事業例) 令和2年度実績

- ・75歳以上一人暮らし高齢者の見守り活動(防災グッズの配布)
- ・地域食堂

ほか

受付期間 ※事前予約制とします。

- ①令和3年5月6日(木)まで
- ②令和3年7月30日(金)まで
- ③令和3年9月30日(木)まで
- ④令和3年12月28日(火)まで

申込方法

まずは、助成金担当職員へご相談ください。 ご相談後、申請書と必要書類を上記期間内に窓口へご提出ください。郵送やメールは不可です。手続き方法は別紙「旭区社協独自助成金 申込手続きの流れ」のとおり。

助成上限額

50,000円

※1,000円単位で申請してください。

提出書類

1. 申請書
2. 活動内容が分かる資料(企画案、周知チラシ等)

審査方法

助成金審査委員会(年4回 第1回:5月下旬、第2回:9月上旬、第3回:11月上旬、第4回:2月上旬)にて審査します。

その他

1. 助成決定前に支払い済の経費は、原則として対象外とします。
2. あさひふれあい助成金や他公的サービス事業と重複はできません。
3. 申請は、主催者のみに限ります。
4. 会員・構成員のみの活動は対象外です。

★助成金について、旭区社会福祉協議会にお気軽にご相談ください。
皆さんと話しながら一緒に考え、申請のお手伝いをさせていただきます!

申請・問合せ先

社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰 1-6-35 電話:045-392-1123 / FAX:045-392-0222